
日付：2004年8月19日

提出元：NTT 東日本

題名：DSL スペクトル管理標準の目的について

1. はじめに

本寄書は、JJ100.01「メタリック加入者線伝送システムのスペクトル管理」の目的について、会員企業間の認識を今一度合わせ、JJ100.01 第3版改訂に向けた議論を円滑に進めるために示すものである。

2. DSL スペクトル管理標準の目的

DSL スペクトル管理標準の目的は、全ての通信事業者がスペクトル適合性に対する責任を共有し、DSL 方式ごとに共存のための利用条件を定めることにある。

スペクトル管理におけるスペクトル適合性計算結果は、DSL 方式ごとの利用条件を定めるためのものであり、各通信事業者が示すサービス品質値とは明らかに異なるものである。スペクトル管理は、利用者利益を最大限に考慮しつつも、利用者に対し、利用者のサービス品質値として用いられるものではない。

また、DSL 方式の性能評価する場合には、G.test のようにマルチゲージやブリッジタップ等を含め、いくつかの線路モデルで伝送速度の計算を行っている。しかし、スペクトル管理では、線路モデル(ブリッジタップの長さ等)によって、干渉が無い場合の被干渉回線側の伝送速度と干渉量が、独立かつセンシティブに変わるようでは扱いきれない。従って、諸外国においてもシンプルな線路モデルで計算を行っているのであり、JJ100.01 第2版においても同様である。

DSL サービス利用者が受ける干渉の影響を一定の範囲に抑えるために、DSL 方式ごとに共存のための利用条件を定める必要がある。この利用条件を定めることを「DSL スペクトル管理」という。

【DSL スペクトル管理の基本的要件 P.5 抜粋】

この標準の目的は、メタリック加入者回線の同一ケーブル上で、複数伝送システムが共存出来るよう、伝送システム相互間の漏話の許容範囲を定めることにより、合理的なスペクトルの利用環境を保証するとともにメタリック加入者回線を有効に利用することにある。

【JJ100.01 第2版 P.9 抜粋】

なお、この標準で示されるシミュレーションをおこなうための計算手法、及びシミュレーション結果は、伝送システムのスペクトル適合性の評価のために使用するためのものであり、機器の期待性能や運用基準を得るためのものではない。

【JJ100.01 第2版 P.9 抜粋】

3. DSL スペクトル管理標準改訂の進め方について

現在の JJ100.01 第 2 版は、総務省 DSL 作業班にて検討され、「DSL スペクトル管理の基本的要件」としてまとめ、パブリックコメントを経て、情報通信審議会答申に基づき、TTC 会員企業の合意を経て制定された技術標準である。

また、スペクトル管理標準で規定されたものと同様の干渉計算方法が、事業用電気通信設備規則第 20 条の 2 (漏えい対策) に基づき、省令として告示されている。

DSL スペクトル管理標準の見直しにおいては、前述の事項を各会員企業が重く受け止め、JJ100.01 第 2 版からの継続性を考慮し、検討を進める必要があると考える。

項目番号	状況	検討項目	文献など引用
A.1.		スペクトル管理 SWG の役割及び運営方針	
A.1.1	合意 03.07.03	スペクトル管理 SWG は旧 SWG465 の役割を踏襲する .	SMS-1-31
A.1.4	合意 03.07.03	商品としての速度表示問題については、当スペクトル管理 SWG での議論対象外とする (当 SWG での方式呼称はシングル, ダブルスペクトル等とする) .	会合#1

以上